

一般社団法人日本きものファッション協会

きもの講師養成コース受講規約

一般社団法人日本きものファッション協会（以下「当協会」という。）が主催するきもの講師養成コース（以下「本コース」という。）をお申込みの方は、以下のきもの講師養成コース受講規約（以下「本規約」という。）をご了承の上、お申込みおよび受講をして下さい。

第1条（修了要件および修了者の権利）

本コースの修了要件は以下の通りです。要件を満たした方には本コースの修了証を発行します。修了証を取得した方は、自身が開講する着付け教室で、本コース受講により習得する「8回シンプル着付けメソッド（以下「本メソッド」という。）を使用して生徒に着付け指導ができます。

- ・ 80%以上の授業を受講していること
- ・ 課題を全て提出し添削されていること
- ・ 実技試験に合格していること

第2条（本コースの概要と受講の申し込み）

本コースの受講申し込みは、当協会が別に定める本コースの概要説明書（本コースの受講資格、カリキュラム、受講料金、受講料金のお支払方法等について説明した書面）（以下「本コースの概要」といいます。）の内容を事前にご確認いただいた後、当協会の定める所定の方法に従って行うものとします。

なお、本コースに受講申し込みをいただいても、本コースの概要に定める本コースの受講資格がないと当協会が判断した場合や受講者数が定員に達した場合を含む運営上の都合等により、本コースの受講をお断りする場合があります。

第3条（受講契約の成立）

- （1）受講希望者より第2条の申し込みを受けた後、当協会が本コースの受講が可能と判断した場合には、当協会から受講希望者に電子メールにて受講料金の支払い方法等を連絡します。受講希望者が受講料金を支払い、当協会が入金を確認したときに、当協会と受講希望者との間に本コースの受講契約（以下「本契約」という。）が成立したものとします。
- （2）受講希望者からの入金確認後、受講申し込みの承諾を電子メールにて連絡します。受講者は本コースの受講が終了するまで、この電子メールを保管するようにしてください。

第4条（支払方法）

受講希望者は、第3条（1）の電子メール内に記載された支払期限までに、当協会が指定する銀行口座または、本コースの概要に記載の協会認定校受付にて、受講料金をお支払い下さい。なお、銀行振込の場合の振込手数料は受講希望者の負担とします。

#### 第5条（申し込みの撤回）

受講希望者は、受講料金を支払うまでは申し込みを撤回することができます。また、支払期限までに受講料金の支払がない場合は、申し込みは撤回されたものとみなします。

#### 第6条（解約・返金・キャンセル料）

- （1）受講希望者が、受講料の支払後にやむを得ない理由で本契約を解約する場合は、下記のキャンセル料が発生するものとします。
- ・受講開始日の10日前から7日前までのキャンセル料金：10%
  - ・受講開始日の6日前から3日前までのキャンセル料金：30%
  - ・受講開始日2日前から前日までのキャンセル料金：50%
  - ・受講開始日当日のキャンセル料金：100%
- （2）受講希望者による本契約の解約によりキャンセル料が発生した場合は、受領済みの受講料金からキャンセル料を控除して返金致します。なお、返金にかかる振込手数料は受講希望者の負担とします。

#### 第7条（本コースの中止・変更）

- （1）当協会は、運営上やむを得ない場合には、受講希望者の了承を得ることなく、本コースの運営を延期・中止・変更できるものとします。
- （2）（1）の場合において、本コースの講座開講初日前に本コースが中止となった場合には、当協会は中止後の10日以内に、本コースの受講料金を返金します。また、本コースの講座開講初日前の本コースの日程変更により受講希望者が本コースを受講できなくなった場合、日程変更後の本コースの講座開講初日の7日前までの間に、当協会に本コースを受講できない旨のご連絡をいただければ、当協会にご連絡をいただいた後の10日以内に、本コースの受講料金を返金します。
- （3）（1）の場合において、本コースが中止または延期となった場合には、受講希望者のご希望があれば、次回以降に開講される本コースへ振替参加することができます。その場合には、振込済みの受講料金はそのまま次の本コースの受講料金とします。
- （4）天災、不測の事故、行政指導、社会および経済状況の著しい変化、その他の不可抗力が発生した場合の本コースの中止等については、当協会は一切責任を負いません。また、この場合、受講希望者には当協会に対し、いかなる損害賠償請求権もありません。

#### 第8条（修了者の事業、行為、事故に対する責任）

当協会は、本コース受講修了者が営む事業、行為の責任および内容、事故等に関して、一切責任を負いません。ご自身の責任でご対応をお願いします。

#### 第9条（禁止事項）

- （1）本コースにて配布された指導マニュアルを複製して配布すること
- （2）本協会やそれに関連するロゴおよび商標を無断使用すること
- （3）本協会やそれに関連するウェブサイトより、画像やテキストを無断使用すること
- （4）本コース受講修了者の権利を第三者に譲渡すること

#### 第10条（本コース受講の際の遵守事項）

- （1）他の受講者の迷惑になる行為はしないこと
- （2）写真、動画の撮影や、音声録音を行わないこと
- （3）本コースの受講者の地位を第三者に譲渡しないこと

#### 第11条（受講資格の失効）

- （1）本規約または法令に違反したとき
- （2）当協会の有する著作権およびその他知的財産権を侵害したとき
- （3）当協会の運営および活動を妨害したとき
- （4）その他、当協会が受講者として不適切と判断したとき

#### 第12条（著作権の帰属）

本コースで受講者に提供する当協会オリジナルの著作物（指導マニュアル、知識シート、タイムスケジュール、講師心得、着姿チェックシートなど）の著作権は、すべて当協会に帰属しています。

#### 第13条（秘密保持）

当協会によって秘密保持が必要であると明示し開示された技術上、運営上その他の事業情報（ノウハウ等）ならびに他の受講者によって開示されたプライバシーに関わる情報を、第三者に開示することを禁止します。

#### 第14条（個人情報の保護）

- （1）本協会は、受講希望者および認定講師の個人情報（以下「個人情報」といいます）について守秘義務を負い、本コースの運営管理を含む当協会の運営管理上必要な場合を除いては、原則として個人情報を本人の事前同意なく利用いたしません。
- （2）本協会は、以下の場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。

①法令等により開示が求められた場合

②人命保護の為に必要がある場合

#### 第15条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合、または、本規約に定めのない事項があった場合については、誠実に協議し、解決を図るものとします。

#### 第16条（準拠法・合意管轄）

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、本規約を巡る一切の紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

一般社団法人日本きものファッション協会

東京都港区北青山3-5-9

中央珈琲本社ビル3階

以上の規約に同意し申し込みします。

年 月 日

住所：

氏名

印